第106期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 106 期 報 告 書

自2014年 4 月 1 日　　至2015年 3 月31日

第106期定時株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイト（http://www.shibaura.co.jp/）に掲載致しますので、予めご承知くださいますようお願い申しあげます。

芝浦メカトロニクス株式会社

事　業　報　告

（自　2014年４月１日
至　2015年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済環境は、海外では中国経済の成長が減速し、国内では急激に円安が進行する中で景気は緩やかに回復致しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、液晶パネル分野は、大型パネル向けの受注が継続致しました。また、スマートフォンやタブレット等のモバイル機器用中小型パネル向けの受注が増加致しました。

半導体分野は、ファウンドリやメモリメーカにおける先端分野での受注が増加致しました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は43,799百万円（前年同期比24.6％増）、連結営業利益は1,021百万円（前年同期比38.8％増）となりました。

連結経常利益は、為替予約に伴うデリバティブ評価損164百万円等を営業外費用に計上した一方、円安の進行により為替差益364百万円等を営業外収益に計上したことにより、1,138百万円（前年同期比103.2％増）となりました。

連結当期純利益は、当社が福井県小浜市に所有する土地の賃貸事業拡大のため、事業構造改善費用92百万円及び環境対策費71百万円を特別損失に計上したこと等により697百万円（前年同期比80.1％増）となりました。

また、当期の期末配当金につきましては、１株につき３円とさせていただきました。なお、中間期において、中間配当金は無配としておりますので、当期の年間配当金は１株につき３円となります。

■連結業績の推移

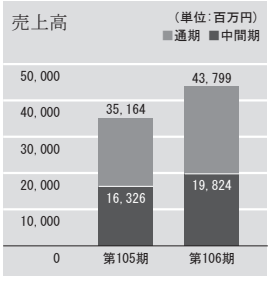

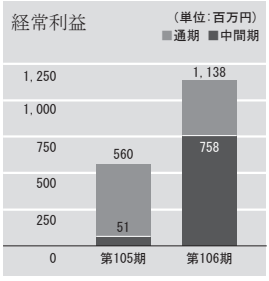

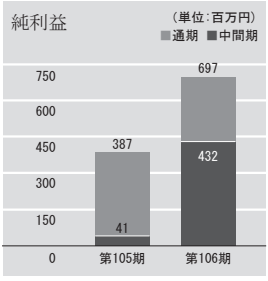

部門別売上高は、次のとおりであります。

ファインメカトロニクス部門

液晶パネル前工程では、大型パネル向けの受注がやや減少したものの、中小型パネル向けが増加したため、全体として受注は増加し、売上はほぼ横ばいとなりました。

半導体前工程では、ファウンドリやメモリメーカにおける先端分野を中心に受注、売上ともに増加致しました。

この結果、当部門の連結売上高は23,145百万円（前年同期比9.0%増）となりました。



枚葉式リン酸
エッチング装置

メカトロニクスシステム部門

液晶パネル後工程では、大型パネル向け及び中小型パネル向けの両方において受注、売上ともに大幅に増加致しました。

半導体後工程では、受注、売上ともにやや増加致しました。

この結果、当部門の連結売上高は16,902百万円（前年同期比71.9%増）となりました。



アウターリード
ボンディング装置

流通機器システム部門

券売機の大口物件の減少で売上が減少し、当部門の連結売上高は1,786百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

不動産賃貸部門

不動産賃貸収入は計画どおり推移し、当部門の連結売上高は1,964百万円（前年同期比同等）となりました。

■部門別の連結売上高

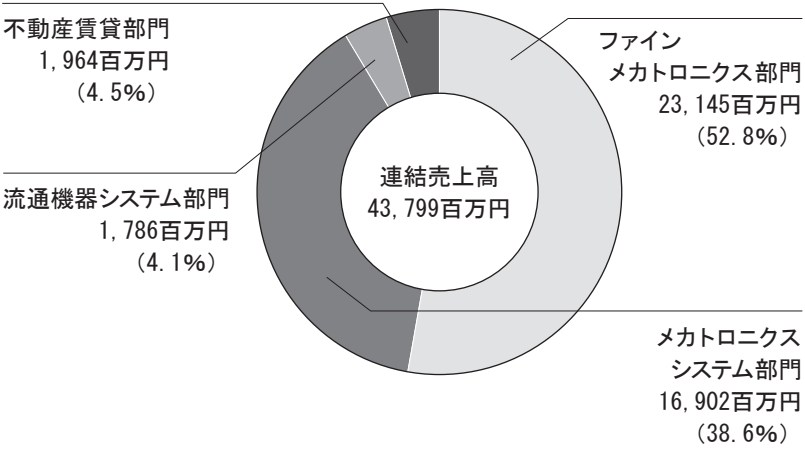

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施致しました設備投資の総額は797百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

光学膜用スパッタリング装置、アウターリードボンディング装置

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

フォトマスクエッチング装置の新設

③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき固定資産の売却、撤去または滅失は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

2015年度の事業環境につきましては、円安基調の継続や国内景気の持続的な回復への期待感がある中で、中国経済の成長減速等のリスクを抱えておりますが、液晶パネル業界や半導体業界での新規設備投資は継続すると考えております。

液晶パネル業界は、大型パネル向けの新規設備投資が一段落し、中小型パネル向けの新規設備投資が継続していくと予想され、コア技術を活かし、成長分野での受注拡大を進めてまいります。

半導体業界は、ファウンドリやメモリメーカにおける先端分野への投資は堅調と予想され、技術革新により、同分野での受注拡大を図ってまいります。

当社グループは、成長分野を中心に受注を加速し、売上の拡大に向けて取り組んでまいります。また、引き続きコスト構造改革を行い、利益率の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 103 期 2011年度	第 104 期 2012年度	第 105 期 2013年度	第 106 期 (当連結会計年度) 2014年度
受　注　高（百万円）	34,313	41,271	39,963	45,300
売　上　高（百万円）	39,359	30,399	35,164	43,799
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△　133	△　358	560	1,138
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△　394	△1,416	387	697
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△ 7円98銭	△28円66銭	7円83銭	14円11銭
総　資　産（百万円）	52,943	50,767	47,601	54,720
純　資　産（百万円）	16,947	15,696	15,063	16,057
1 株 当 た り 純 資 産	342円99銭	317円68銭	304円87銭	325円 1銭

（注）「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」及び「1株当たり純資産」の算出に当たっては自己株式を控除した株数によっております。

(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当　社　の 持 株 比 率	主要な事業内容
芝浦エレテック株式会社	100百万円	100%	フラットパネルディスプレイ・半導体製造装置等の保守、サービス
芝浦自販機株式会社	300百万円	100%	各種自動販売機・自動券売機等の製造、販売
芝浦プレシジョン株式会社	100百万円	100%	機械部品の加工、組立等
芝浦エンジニアリング株式会社	20百万円	100%	各種製造装置の設計請負及び不動産、施設等の管理
芝浦ハイテック株式会社	30百万円	100%	不動産、施設等の管理
台湾芝浦先進科技股份有限公司	10百万台湾元	100%	各種製造装置の販売、保守、サービス
韓国芝浦メカトロニクス株式会社	13億ウォン	100%	各種製造装置の販売、保守、サービス
芝浦機電（上海）有限公司	40万USドル	100%	各種製造装置の販売、保守、サービス

当社の連結子会社は８社であり、いずれも上記に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結業績につきましては、「1.　企業集団の現況に関する事項（5）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり、連結売上高は43,799百万円となり、前期に比べ8,634百万円の増収となりました。また、連結経常利益は1,138百万円となり、前期に比べ578百万円の増益となりました。

(7) 主要な事業内容（2015年３月31日現在）

当社グループは、主な事業として、次に掲げる製品の製造、販売ならびにそれらに付帯する事業を行っております。

区　　分	主　要　製　品　名
ファインメカトロニクス	フラットパネルディスプレイ製造装置（洗浄装置、剥離装置、エッチング装置、現像装置、配向膜インクジェット塗布装置、セル組立装置）、半導体製造装置（洗浄装置、エッチング装置、アッシング装置、半導体検査装置）、レーザ応用装置、マイクロ波応用装置、鉄道線路保守用機器、真空ポンプ等
メカトロニクスシステム	フラットパネルディスプレイ製造装置（アウターリードボンディング装置）、半導体製造装置（ダイボンディング装置、インナーリードボンディング装置、フリップチップボンディング装置）、真空応用装置（スパッタリング装置、真空貼り合せ装置、産業用真空蒸着装置）、二次電池製造装置、太陽電池製造装置、精密部品製造装置、その他自動化機器等
流通機器システム	自動販売機、自動券売機等
不　動　産　賃　貸	不動産賃貸及び管理業務等

(8) 主要な営業所及び工場（2015年３月31日現在）

当社営業所	本　　社	神奈川県横浜市
当社事業所	横浜事業所	横　浜　市
	さがみ野事業所	海　老　名　市
芝浦エレテック株式会社	本　　社	横　浜　市
芝浦自販機株式会社	本　　社	小　浜　市
芝浦プレシジョン株式会社	本　　社	横　浜　市
芝浦エンジニアリング株式会社	本　　社	横　浜　市
芝浦ハイテック株式会社	本　　社	小　浜　市
台湾芝浦先進科技股份有限公司	本　　社	新　竹　市
韓国芝浦メカトロニクス株式会社	本　　社	平　澤　市
芝浦機電（上海）有限公司	本　　社	上　海　市

(9) 従業員の状況（2015年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,174名	36名減

（注） 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
676名	42名減	42.4歳	18.1年

（注） 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先（2015年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社　三井住友銀行	3,800 百万円
株式会社　横浜銀行	3,720
株式会社　りそな銀行	2,000
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	1,300

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はございません。

(12) 事業の譲渡、合併等企業再編行為

該当する事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（2015年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　100,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　51,926,194株　（自己株式2,519,101株を含む。）

(3) 株主総数　　6,409名　（前期末比260名減）

■所有者別株式分布状況

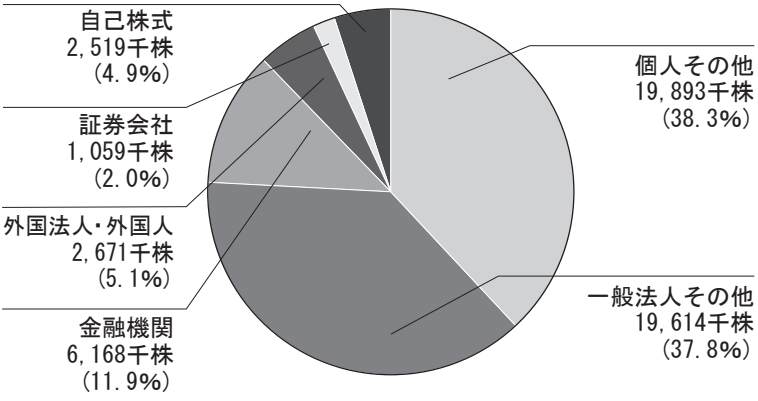

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社東芝	18,977	38.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,862	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,127	2.28
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	995	2.01
芝浦メカトロニクス従業員持株会	489	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	373	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	370	0.74
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	368	0.74
日本証券金融株式会社	363	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	359	0.72

（注）1.　当社は自己株式を2,519,101株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2.　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

該当する事項はございません。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	藤田茂樹	
常務取締役	藤野真人	ファインメカトロニクス事業部長 芝浦エレテック株式会社　代表取締役社長
常務取締役	道嶋　仁	経営管理本部長兼営業統括部長兼横浜事業所長 兼さがみ野事業所長、輸出管理担当、危機管理担当、 環境保全担当 芝浦エンジニアリング株式会社　代表取締役社長 芝浦ハイテック株式会社　代表取締役社長
常務取締役	小川佳次	ファインメカトロニクス事業部副事業部長
取締役	原　暁	技術本部長兼新商品開発グループ長兼品質保証部長
取締役	野澤　隆	メカトロニクスシステム事業部副事業部長 兼メカトロニクスシステム装置統括部長
取締役	今村圭吾	生産・調達本部長兼製造技術グループ長 兼ファインメカトロニクス事業部ファインメカトロニクス装置統括部長
取締役	新藤久司	メカトロニクスシステム事業部副事業部長
常勤監査役	関屋禎三	
監査役	北村秀夫	株式会社東芝　常任顧問
監査役	吉田千之輔	

（注）1. 取締役　今村圭吾、同　新藤久司、監査役　関屋禎三、同　北村秀夫の各氏は、2014年６月19日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任致しました。
2. 取締役　南　健治、同　岸本俊一、同　嶋田修一の各氏は、2014年６月19日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任致しました。
3. 監査役　鷲尾治彦、同　前田義廣の両氏は、2014年６月19日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって辞任致しました。
4. 常務取締役　藤田茂樹、取締役　藤野真人、同　小川佳次の各氏は、2014年６月19日開催の第105期定時株主総会終了後の取締役会において、次のとおり役付取締役に任命され、それぞれ就任致しました。
代表取締役
取締役社長　藤田　茂樹
常務取締役　藤野　真人
常務取締役　小川　佳次
5. 監査役　北村秀夫、同　吉田千之輔の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役　吉田千之輔氏は、東京証券取引所規則に基づき同取引所に届け出ている独立役員であります。
7. 監査役　吉田千之輔氏は、証券・金融分野での長年の経歴から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 2015年４月１日付をもって、次のとおり取締役の担当業務を一部変更しております。
常務取締役　小川　佳次　メカトロニクスシステム事業部長
取　締　役　原　　暁　技術本部長兼品質保証部長
取　締　役　新藤　久司　メカトロニクスシステム事業部副事業部長
兼ファインメカトロニクス事業部副事業部長
9. 当社はこれまで、社内の論理にとらわれることなく、企業社会全体を踏まえた客観的視点に立って取締役の職務の執行を監督できる社外取締役の導入を検討しておりましたが、株主総会に提案するには至っておりませんでした。今般、2015年６月18日開催の第106期定時株主総会において独立した社外取締役の選任を提案することと致しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	131	109	―	21	―	11
監査役（社外監査役を除く。）	17	15	―	1	―	2
社外役員（社外監査役）	3	3	―	―	―	3

（注）1. 上記対象となる役員の員数には、2014年６月19日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任致しました取締役３名及び監査役２名を含んでおります。
2. 上記賞与の額は、2015年６月18日開催の第106期定時株主総会において提案する役員賞与支給予定額です。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（2014年度中に支給した賞与を含む。）58百万円を７名に支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役　北村　秀夫氏は、株式会社東芝常任顧問に就任しております。株式会社東芝は、当社の特定関係事業者であります。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

監査役　北村　秀夫氏	当事業年度中、監査役に就任後開催の取締役会11回の全てに出席し、また当事業年度中、監査役に就任後開催の監査役会11回の全てに出席し、いずれにおいても長年のキャリアに基づく客観的な視点から、適時適切な発言を行っております。
監査役　吉田千之輔氏	当事業年度中開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度中開催の監査役会14回の全てに出席し、いずれにおいても長年のキャリアに基づく客観的な視点から、適時適切な発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

監査役　北村　秀夫、同　吉田千之輔の両氏と当社とは、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対する賠償額の限度は、法令で規定する額となります。

⑤①～④の内容に対する社外役員の意見

特記すべき事項はございません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はございません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額	36,000千円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 1. 当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分不能であるため、上記①の金額につきましてはこれらの合計額をそのまま記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、台湾芝浦先進科技股份有限公司、韓国芝浦メカトロニクス株式会社、芝浦機電（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人に、会社法、公認会計士法等に対する違反、抵触等が認められる場合等、その他当社が解任または不再任を必要とする場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任致します。また、取締役は、監査役会に対し同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項と致します。

監査役会監査基準においては、この同意に関する検討の場合のほか、会計監査人を解任または不再任としようとする場合に際しても、会計監査人の職務の遂行の状況を考慮しその当否を判断する旨を定めており、取締役は、監査役会と緊密に連携を取り、その適否を判断することと致しております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「優れた技術・サービスを提供することで、人々の豊かな暮らしの実現に貢献します」との経営理念の下、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備、運用するとともに、適宜評価し改善に努めます。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①社会規範に沿った業務運営、企業倫理遵守を徹底するために「芝浦グループ行動基準」を定め、取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。

②取締役会は、取締役会規則に従い運営され、原則として毎月開催し、経営上の重要な事項を審議、決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることで、取締役の職務執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な書類（主要会議議事録、決裁書類、契約書、秘密文書及び当該電子記録媒体等）については、社内規程（文書保存規程、秘密情報管理基本規程等）により、適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスクマネジメント規程に従い、リスクの平常時管理を行うとともに、緊急時の管理体制をあらかじめ定め、損害発生の未然防止ならびに損害発生時の被害極小化及び情報の適正開示を図る。

②経営監査部長は、監査の方針、計画等に関し監査役と連携し、内部監査の実施、各部門の自主監査を統括することにより、損害発生の未然防止を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営上の重要な事項については、取締役会のほか、社長を含む役付取締役、及び経営企画、営業、技術、生産、経理、総務担当取締役をメンバーとする経営戦略会議を開催し、経営判断の迅速化と事業運営の効率化を図る。

②業務執行の審議、報告機関として予算、営業、生産、開発設計等に係る各種会議を原則として毎月開催する。

③取締役会を含め決裁権限規程に定める決裁機関にて決定された事項に関しては、組織規程、業務分掌規程、役職者責任権限規程等の定めに従い、各職務、職制において適切に業務執行を行う。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①全ての従業員が「芝浦グループ行動基準」を遵守するようＣＳＲ（Corporate Social Responsibility）委員会を設け、企業倫理及び法令遵守の浸透、徹底を組織的、体系的に推進する。

②法令違反等に関する情報を従業員が匿名で相談、通報できる「リスク相談ホットライン」を設置し、問題の早期発見、解決を図る。また、必要により顧問弁護士への相談も活用する。

(6) 当社及び関係会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①「芝浦グループ行動基準」の下、グループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、これを達成できるよう芝浦グループ全体で取り組む。

②当社の経営監査部は、関係会社の経営監査を統括する。

③関係会社の経営執行を監督するため、当社経営幹部の中から関係会社に非常勤取締役を派遣する。

④経営管理（関係会社から当社への事前承認事項、報告事項）に関しては、国内関係会社運営規程及び海外関係会社運営規程の定めに従い、適切に運用する。

(7) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の職務を補助するため、経営監査部及び経営管理本部が支援する。

②監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ適切な部門から人選し、監査役附を置く。監査役附の処遇、評価に関する事項に関しては監査役と事前協議を行う。

③取締役及び従業員は、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項及び重大な法令等に反する行為等に関し、遅滞なく監査役への報告を行う。

④監査役は、経営戦略会議等の重要な会議及び委員会に出席することができる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役社長は、定期的に監査役との情報交換を行う。

②監査役は、定期的に会計監査人との情報交換を行う。

③経理担当部長は、定期的に監査役との情報交換を行う。

④経営監査部長は、監査役に対し内部監査の結果を報告する。

⑤経営監査部長の人事に関しては、監査役との事前協議を行う。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社では、反社会的勢力による被害を防止するため、2007年４月１日付にて「芝浦グループ行動基準」を改訂し、反社会的勢力による事業活動への関与の拒絶を明記するとともに、これに基づく体制を次のとおり定めております。

(1) 統制環境の整備

当社は、全役員ならびに全従業員が「何をすべきか」また「何をしてはいけないのか」を明確に記載し、法律、社会規範、倫理等についてのコンプライアンスやリスクマネジメントの根幹をなす「芝浦グループ行動基準」を作成し、実践しておりますが、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶について全役員ならびに関係会社を含む全従業員に徹底すべく、2007年４月１日付にて「芝浦グループ行動基準」の改訂を行いました。

また、当社グループの資材取引基本契約書においても、反社会的勢力との取引を行わない旨の条項を追加することにより、日常の事業活動における、反社会的勢力との関わりを未然に防いでおります。

なお、反社会的勢力対応の専門部署は、当社リスク管理体制の統括部門である法務部門と定めております。

(2) リスク認識の徹底及び統制活動の推進

当社は、「芝浦グループ行動基準」に反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。また、「芝浦グループ行動基準」ならびに反社会的勢力への対応要領等をグループ内ホームページに掲載し、関係会社を含む全役員、全従業員が常に閲覧可能な環境を整え、かつ法務部門による定期的な教育を継続して実施すること等により、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶徹底を図っております。さらに、「芝浦グループ行動基準」を含む規程が遵守されるべく、入社時には誓約書を取得し、違反者に対しては懲戒処分が行える旨の規定を定めております。

(3) 外部との関係構築及び内部への情報伝達体制

当社は、地域警察、顧問弁護士、神奈川県企業防衛対策協議会等の外部機関との連絡窓口を定め、随時情報交換に努める等日々関係の緊密化を図っております。また、これらの外部機関から得られた情報、ならびに当社または関係会社に対する反社会的勢力の接触があった場合にはその内容及び対応状況等の情報を、担当部門である法務部門から通知、グループ内ホームページへの掲載等を行うことで、内部への周知徹底を図っております。このように社内外双方の情報交換を充実させることにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

(4) モニタリング活動

当社は、構築した内部統制システムの円滑な運用を図り、当該運用を監理する責任者としてＣＲＯ（Chief Risk-Compliance Management Officer）を設置するとともに、モニタリングを担当する独立した組織として、経営監査部を設けております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

敵対的買収者への対応につきましては、その買収がステークホルダーの利益になるのか、経営者に敵対的なのか、株主利益を追求しているのかを主に企業価値増大の観点から多角的に検討し、対応に当たっての具体的な方針を、適時適切に株主の皆様に開示致します。

なお、持株比率約40%に当たる安定株主の存在により、敵対的買収者が単独で特別決議を可決させることはできないため、現時点で具体的な防衛策を事前に整えることは考えておりませんが、平時での対応と致しましては、株価向上に向けた取り組み、株主への適切な利益還元、株主の安定化に努めております。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、

①配当につきましては、業績に裏付けられた安定配当を維持していくことを基本方針とし、連結配当性向25%程度を目標としております。その実施につきましては、当該期及び今後の業績を勘案して総合的に決定することとしております。

②内部留保につきましては、将来に向けた新技術の開発や今後の事業拡大のための設備投資と研究開発等に有効活用し、さらなる経営基盤の強化と収益力の向上に注力してまいります。

③自己株式の取得も株主の皆様への利益還元施策の一つであると考えております。その実施に当たっては、当該期及び今後の業績のほか、株価の推移、今後の事業運営における自己株式の必要性等を勘案し、適時判断を行うこととしております。

（注） 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（単位 百万円）

区分	当連結会計年度 (2015年３月31日現在)	前連結会計年度（ご参考） (2014年３月31日現在)
資産の部		
流動資産	**42,217**	**34,541**
現金及び預金	4,213	3,987
受取手形及び売掛金	30,567	23,208
電子記録債権	322	0
商品及び製品	1,440	1,747
仕掛品	3,149	3,901
原材料及び貯蔵品	159	155
繰延税金資産	648	706
未収入金	1,221	581
その他	532	345
貸倒引当金	△ 37	△ 94
固定資産	**12,502**	**13,059**
有形固定資産	**11,203**	**11,656**
建物及び構築物	9,567	10,073
機械装置及び運搬具	775	575
工具、器具及び備品	105	83
土地	119	119
リース資産	110	158
建設仮勘定	525	646
無形固定資産	**564**	**662**
特許権	362	362
リース資産	—	7
その他	201	292
投資その他の資産	**734**	**740**
投資有価証券	125	111
長期前払費用	6	5
繰延税金資産	217	234
その他	386	390
貸倒引当金	△ 1	△ 1
資産合計	**54,720**	**47,601**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位 百万円）

区　　分	当連結会計年度 (2015年３月31日現在)	前連結会計年度（ご参考） (2014年３月31日現在)
負 債 の 部		
流 動 負 債	**23,146**	**22,014**
支払手形及び買掛金	12,618	8,503
短 期 借 入 金	5,720	8,118
１年内返済予定の長期借入金	700	2,000
リ ー ス 債 務	39	56
未 払 費 用	2,813	2,190
未 払 法 人 税 等	205	190
前 受 金	542	392
役 員 賞 与 引 当 金	23	23
受 注 損 失 引 当 金	21	7
資 産 除 去 債 務	―	11
そ の 他	463	520
固 定 負 債	**15,515**	**10,523**
長 期 借 入 金	5,800	700
リ ー ス 債 務	83	123
長 期 未 払 金	4	19
退職給付に係る負債	6,134	6,172
役員退職慰労引当金	11	13
修 繕 引 当 金	373	403
資 産 除 去 債 務	34	33
長 期 預 り 保 証 金	3,072	3,057
負 債 合 計	**38,662**	**32,537**
純 資 産 の 部		
株 主 資 本	**16,534**	**15,937**
資 本 金	**6,761**	**6,761**
資 本 剰 余 金	**9,107**	**9,107**
利 益 剰 余 金	**2,386**	**1,788**
自 己 株 式	**△ 1,721**	**△ 1,720**
その他の包括利益累計額	**△ 476**	**△ 873**
その他有価証券評価差額金	**32**	**21**
為替換算調整勘定	**401**	**312**
退職給付に係る調整累計額	**△ 910**	**△ 1,208**
純 資 産 合 計	**16,057**	**15,063**
負 債 純 資 産 合 計	**54,720**	**47,601**

連結損益計算書

（単位 百万円）

区分	当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）		前連結会計年度（ご参考）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）	
売上高		43,799		35,164
売上原価		34,387		26,891
売上総利益		9,411		8,273
販売費及び一般管理費		8,390		7,537
営業利益		1,021		736
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	14		59	
為替差益	364		—	
投資有価証券売却益	—		75	
保険解約返戻金	16		41	
その他	98	493	51	228
営業外費用				
支払利息	150		148	
為替差損	—		112	
デリバティブ評価損	164		—	
その他	62	377	144	404
経常利益		1,138		560
特別損失				
減損損失	—		16	
事業構造改善費用	92		—	
環境対策費	71	164	—	16
税金等調整前当期純利益		973		543
法人税、住民税及び事業税	203		167	
法人税等調整額	72	276	△ 10	156
少数株主損益調整前当期純利益		697		387
当期純利益		697		387

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2014年４月１日
至　2015年３月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年４月１日残高	6,761	9,107	1,788	△ 1,720	15,937
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 98		△ 98
当期純利益			697		697
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	598	△ 0	597
2015年３月31日残高	6,761	9,107	2,386	△ 1,721	16,534

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2014年４月１日残高	21	312	△ 1,208	△ 873	15,063
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 98
当期純利益					697
自己株式の取得					△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10	88	297	396	396
連結会計年度中の変動額合計	10	88	297	396	994
2015年３月31日残高	32	401	△ 910	△ 476	16,057

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　8社

連結子会社の名称　　芝浦エレテック㈱、芝浦自販機㈱、芝浦プレシジョン㈱、芝浦エンジニアリング㈱、芝浦ハイテック㈱、台湾芝浦先進科技㈱、韓国芝浦メカトロニクス㈱、芝浦機電（上海）有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称　芝浦テクノロジーインターナショナルコーポレーション

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（芝浦テクノロジーインターナショナルコーポレーション）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾芝浦先進科技㈱、韓国芝浦メカトロニクス㈱、芝浦機電（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

製品、商品及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

半製品及び仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、第86期取得の研究開発棟等及び1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	３年～60年
機械装置及び運搬具	２年～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に充てるため、内規による必要額を計上しております。

⑤修繕引当金

第86期取得の研究開発棟について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出が行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①売上高及び売上原価の計上基準

(イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ)その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社等の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　21,756百万円

2. 保証債務　12百万円

当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証　12百万円

3. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は39百万円（仕掛品39百万円）であります。

Ⅲ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.　発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	51,926	―	―	51,926
自己株式				
普通株式	2,516	2	―	2,519

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2014年５月16日取締役会	普通株式	98	2.0	2014年３月31日	2014年６月３日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2015年５月15日取締役会	普通株式	148	利益剰余金	3.0	2015年３月31日	2015年６月２日

3.　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ　金融商品に関する注記

1.　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1)現金及び預金	4,213	4,213	―
(2)受取手形及び売掛金	30,567	30,567	―
(3)電子記録債権	322	322	―
(4)投資有価証券			
その他有価証券	73	73	―
(5)支払手形及び買掛金	(12,618)	(12,618)	―
(6)短期借入金	(5,720)	(5,720)	―
(7)１年内返済予定の長期借入金	(700)	(700)	―
(8)長期借入金	(5,800)	(5,777)	22
(9)長期預り保証金	(3,072)	(2,452)	619
(10)デリバティブ取引	(64)	(64)	―

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金ならびに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、ならびに(6)短期借入金及び(7)１年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期預り保証金

長期預り保証金は、賃貸借契約に基づく敷金保証金であります。時価については、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。また、為替予約取引によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき時価を算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額52百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

Ⅴ　賃貸等不動産に関する注記

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、神奈川県横浜市において、他社に賃貸しているオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2.　賃貸不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　価
6,053	7,094

（注）1.　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.　当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

Ⅵ　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	325円　1銭
1株当たり当期純利益金額	14円　11銭

Ⅶ　重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。

貸 借 対 照 表

（単位 百万円）

区　　分	当 事 業 年 度 (2015年３月31日現在)	前事業年度（ご参考） (2014年３月31日現在)
資 産 の 部		
流 動 資 産	**36,441**	**30,115**
現 金 及 び 預 金	2,134	1,704
受 取 手 形	0	24
電 子 記 録 債 権	322	0
売 掛 金	26,872	19,966
製 品	485	861
半 製 品	2	6
原 材 料	103	104
仕 掛 品	3,102	3,886
前 払 費 用	251	318
繰 延 税 金 資 産	392	500
関係会社短期貸付金	1,625	1,845
未 収 入 金	478	1,451
未 収 消 費 税 等	842	—
そ の 他	216	58
貸 倒 引 当 金	△ 389	△ 612
固 定 資 産	**12,302**	**12,741**
有 形 固 定 資 産	**10,855**	**11,212**
建 物	9,263	9,688
構 築 物	152	174
機 械 及 び 装 置	755	559
工具、器具及び備品	72	50
土 地	68	68
リ ー ス 資 産	18	25
建 設 仮 勘 定	525	646
無 形 固 定 資 産	**521**	**611**
特 許 権	362	362
リ ー ス 資 産	—	6
そ の 他	158	242
投資その他の資産	**925**	**917**
投 資 有 価 証 券	73	59
関係会社株式・出資金	372	372
長 期 前 払 費 用	6	5
繰 延 税 金 資 産	186	187
そ の 他	287	292
貸 倒 引 当 金	△ 0	△ 0
資 産 合 計	**48,744**	**42,857**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位 百万円）

区　　分	当事業年度 (2015年３月31日現在)	前事業年度（ご参考） (2014年３月31日現在)
負債の部		
流動負債	**19,236**	**19,162**
支払手形	3,248	1,794
買掛金	7,405	5,209
短期借入金	4,700	7,518
１年内返済予定の長期借入金	700	2,000
リース債務	5	14
未払金	8	44
未払法人税等	144	125
未払費用	2,517	1,958
前受金	367	282
預り金	31	32
役員賞与引当金	23	23
受注損失引当金	21	7
その他	63	150
固定負債	**13,897**	**8,630**
長期借入金	5,800	700
リース債務	12	18
長期未払金	4	19
退職給付引当金	4,613	4,411
修繕引当金	373	403
資産除去債務	21	20
長期預り保証金	3,072	3,057
負債合計	**33,134**	**27,793**
純資産の部		
株主資本	**15,579**	**15,042**
資本金	**6,761**	**6,761**
資本剰余金	**9,107**	**9,107**
資本準備金	6,939	6,939
その他資本剰余金	2,168	2,168
利益剰余金	**1,431**	**894**
利益準備金	353	353
その他利益剰余金	1,078	541
繰越利益剰余金	1,078	541
自己株式	**△ 1,721**	**△ 1,720**
評価・換算差額等	**31**	**20**
その他有価証券評価差額金	**31**	**20**
純資産合計	**15,610**	**15,063**
負債純資産合計	**48,744**	**42,857**

損　益　計　算　書

（単位 百万円）

区　　分	当事業年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）		前事業年度（ご参考）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）	
売上高		34,122		26,226
売上原価		27,712		20,645
売上総利益		6,409		5,581
販売費及び一般管理費		6,309		5,575
営業利益		100		5
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	171		731	
受取賃貸料	114		124	
技術指導料	103		99	
経営指導料	349		299	
為替差益	365		—	
貸倒引当金戻入額	158		—	
その他	69	1,333	100	1,355
営業外費用				
支払利息	140		137	
デリバティブ評価損	172		—	
為替差損	—		106	
賃貸費用	112		111	
その他	60	485	133	488
経常利益		948		873
特別損失				
事業構造改善費用	103		—	
環境対策費	71	175	—	—
税引前当期純利益		772		873
法人税、住民税及び事業税	31		△ 25	
法人税等調整額	105	136	4	△ 21
当期純利益		635		894

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2014年４月１日
至　2015年３月31日）

（単位 百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2014年４月１日残高	6,761	6,939	2,168	9,107	353	541	894	△ 1,720	15,042
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 98	△ 98		△ 98
当期純利益						635	635		635
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	536	536	△ 0	536
2015年３月31日残高	6,761	6,939	2,168	9,107	353	1,078	1,431	△ 1,721	15,579

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2014年４月１日残高	20	20	15,063
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 98
当期純利益			635
自己株式の取得			△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	10	10	10
事業年度中の変動額合計	10	10	546
2015年３月31日残高	31	31	15,610

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産等の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

①製品、商品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②半製品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、第86期取得の研究開発棟等及び1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～50年
機械及び装置	２年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用分のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 修繕引当金
第86期取得の研究開発棟について、将来実施する修繕に係る支出に備えるため、支出見積額を支出が行われる年度に至るまでの期間に配分計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
売上高及び売上原価の計上基準
①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
②その他の工事
工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしているので、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金の利息
(3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。
(3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

7. 表示方法の変更
（貸借対照表）
前事業年度において、「未収入金」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度末の「未収消費税等」は242百万円であります。
（損益計算書）
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は22百万円であります。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,890百万円
2. 保証債務	12百万円
当社の従業員の住宅資金借入金に対する債務保証	12百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,570百万円
長期金銭債権	―
短期金銭債務	607百万円
長期金銭債務	3,034百万円

4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は39百万円（仕掛品39百万円）であります。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,322百万円
仕入高	3,898百万円
営業取引以外の取引高	1,436百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	2,516	2	―	2,519

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

Ⅴ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,526百万円
未払賞与	205百万円
受注損失引当金	7百万円
修繕引当金	88百万円
未払事業税	19百万円
未払社会保険料	33百万円
繰越欠損金	1,196百万円
その他	1,735百万円
繰延税金資産小計	4,811百万円
評価性引当額	△4,227百万円
繰延税金資産合計	583百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4百万円
繰延税金負債小計	△ 4百万円
繰延税金資産の純額	579百万円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が2015年３月31日に公布され、2015年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から2015年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1％に、2016年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2015年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、2017年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は26百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱東芝	(被所有)直接38.5%間接 0.6%	当社が半導体製造装置等を製造販売及び建物等を賃貸	半導体製造装置等販売及び建物等の賃貸	3,973	売掛金 未収入金 前払費用 前受金 長期預り保証金	1,183 26 0 165 3,034
				原材料の購入他	118	買掛金 未払費用	1 30
子会社	芝浦エレテック㈱	(所有)直接100.0%	当社に対し役務を提供	経営指導料 資金の貸付	265 200	未収入金 関係会社短期貸付金	180 200
子会社	芝　浦自販機㈱	(所有)直接100.0%	土地等を賃貸	資金の貸付	800	関係会社短期貸付金	800
子会社	芝浦プレシジョン㈱	(所有)直接100.0%	当社に対し部品の製造販売及び役務を提供	資金の貸付	550	関係会社短期貸付金	550
子会社	台湾芝浦先進科技㈱	(所有)直接100.0%	当社に対し役務を提供	受取配当金	151	未収入金	―

(注)　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

(1) フラットパネルディスプレイ製造装置、半導体製造装置等の販売については、注文生産のため、仕様により、その都度見積額を勘案して当社希望価格を提示し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 建物等の賃貸については、近隣の取引実勢及び賃貸原価を勘案のうえ、両者の協議に基づいて決定しております。

(3) 芝浦エレテック㈱に対する経営指導料は、売上高に基づいて合理的に算出しております。

(4) 芝浦エレテック㈱、芝浦自販機㈱、芝浦プレシジョン㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

Ⅶ　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	315円　95銭
1株当たり当期純利益金額	12円　87銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

2015年５月８日

芝浦メカトロニクス株式会社
　取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 新　居　伸　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 石　川　達　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、芝浦メカトロニクス株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦メカトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人監査報告書

謄　本

独立監査人の監査報告書

2015年５月８日

芝浦メカトロニクス株式会社
　取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 新　居　伸　浩　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 石　川　達　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、芝浦メカトロニクス株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書

謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年４月１日から2015年３月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年５月15日

芝浦メカトロニクス株式会社監査役会

常勤監査役　関　屋　禎　三　㊞

監　査　役　北　村　秀　夫　㊞

監　査　役　吉　田　千之輔　㊞

(注)　監査役北村秀夫並びに監査役吉田千之輔は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

■株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
基準日	定時株主総会の議決権　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日 その他　予め公告する日時
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告（http://www.shibaura.co.jp/）または東京都において発行する日本経済新聞
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
電話照会先	電話　0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

VEGETABLE OIL INK